

地域づくり活動 NPO 事業助成事業 実績報告

事業区分 (3-9)

団体名	猫のミーナ	代表者名	(職名) 代表	(氏名) 松井 美枝
事業名	猫の譲渡会と野良猫のTNR			

< 事業実施実績 >

年月日 定例は「月1回」「毎 ○曜日」等で記入	場所	参加者 一般(ス タッフ)	活動内容 (勉強会や定例会、講演会、イベントなどを幅広く記入) 講演会、イベント等はタイトル・講師・会場等を併記			
4月 9日	神戸三宮 高砂ビル	18 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 11匹	譲渡の決まった猫	0
5月14日	神戸三宮 高砂ビル	35 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 9匹	譲渡の決まった猫	2
6月11日	神戸三宮 高砂ビル	32 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 9匹	譲渡の決まった猫	4
7月 2日	神戸三宮 高砂ビル	63 (7)	臨時猫の譲渡会 7匹	参加猫 10匹	譲渡の決まった猫	
7月 9日	神戸三宮 高砂ビル	50 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 19匹	譲渡の決まった猫	6
8月13日	神戸三宮 高砂ビル	40 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 15匹	譲渡の決まった猫	7
8月20日	神戸三宮 高砂ビル	32 (8)	臨時猫の譲渡会 6匹	参加猫 10匹	譲渡の決まった猫	
9月 3日	神戸三宮 高砂ビル	15 (8)	臨時猫の譲渡会 3匹	参加猫 10匹	譲渡の決まった猫	
9月10日	神戸三宮 高砂ビル	37 (8)	猫の譲渡会 3匹	参加猫 24匹	譲渡の決まった猫	1
9月24日	神戸三宮 高砂ビル	47 (8)	臨時猫の譲渡会 10匹	参加猫 17匹	譲渡の決まった猫	
10月8日	神戸三宮 高砂ビル	31 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 14匹	譲渡の決まった猫	4
10月22日	神戸三宮 高砂ビル	20 (8)	臨時猫の譲渡会 0匹	参加猫 15匹	譲渡の決まった猫	
11月12日	神戸三宮 高砂ビル	19 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 19匹	譲渡の決まった猫	4
12月10日	神戸三宮 高砂ビル	32 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 22匹	譲渡の決まった猫	9
1月14日	神戸三宮 高砂ビル	55 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 14匹	譲渡の決まった猫	9
2月11日	神戸三宮 高砂ビル	50 (8)	猫の譲渡会 1匹	参加猫 8匹	譲渡の決まった猫	4

4/1～1/2 2	兵庫県内	(1)	TNRは県民局からの依頼があれば随時 捕獲数は50匹
--------------	------	-----	----------------------------

<効果と成果>

街で以前に比べて、野良猫を見かけることが少なくなったと言われるようになりました。ゴミを荒らすようなことも、糞尿などの環境破壊も減ったと思われます。また、猫を飼うのも譲渡会で保護猫をとの考えの方々が増えたと思えました。

【野良猫・野良犬の引き取り】

依頼を受けて、神戸市動物管理センターから23匹、兵庫県動物愛護センターから20匹、あかし動物センターから20匹、また一般からは20匹、合計83匹を引き取りました。また、今年度は猫だけではなく犬も8匹引き取りました。

犬の引き取りに関してはそのほとんどが、生活保護の家庭で貧困による手助けにもつながりました。例を挙げると、母子家庭で日々の暮らしもままならず、小学生の子供たちも風呂にあまり入っていないように見られ、ご飯も十分に食べられていないようでした。そこに大型犬が居て、小型犬も居て、金銭的に無理だという事で大型犬を引き取りました。たぶんペットショップで売られている時に見た頃は、小さくて可愛い子犬だったのでしょう。その後は神戸市に相談して、子供たちの事を児童相談所へ通告して貰うことになりました。また、神戸市のケアマネージャーからの依頼で猫を引き取る場合もあります。生活保護者(=ゴミ屋敷)で生活がままならず困っているとの依頼や、一人住まいで癌になってしまい余命が無いとの事で引き取ったこともあります。

【TRN】

50匹の野良猫の捕獲し、手術を施し地域猫としてリリースしました。手術をしたので1代限りの野良猫なので、今後は増える事が無くなり、野良猫の増加を防ぐことが出来た。

【譲渡会】

16回開催し、延べ579人も里親希望者が来られて、226匹のうち88匹の猫に里親が決まりました。収入においては、未だ解決策は完全とは言えませんが、譲渡会に置いている募金箱には約1年間(4月～2月)で、約16万円が集まりました。また、猫の保護活動に賛同して、個人的に募金が集まるようになりました。これらの寄付金や募金は、保護猫たちのミルク代や餌代の一部として使います。

<今後の展望>

譲渡会をしていることによって、猫を崩壊に近いほど抱えている保護者が多くいることが分かりました。

猫を助ける事をしているというのに、もしも保護者が倒れてしまうと抱えている猫たちはどうなるのか?アニマルホーダーと呼ばれる人が多くいることもわかりました。その人たちから猫を救う事はどうしたら良いのかと悩んでいます。現状、猫は今の法律上は物扱いなので、どうにもできません。今後ペットは物扱いではなく、人と同じ扱いに法律を変えて貰いたいと切に考えます。

出来れば、保健所での猫の殺処分を減らし、譲渡率を上げたいので、行政にも協力してもらい、犬や猫を飼うならばペットショップではなく保護犬や保護猫から迎えましょと、もっと言って貰いたい。

センターにも保護犬や保護猫が居るというのに、それを知らない県民が多いので、もっと声を上げて貰う方法はないかと思案中です。

譲渡会では仔猫を迎えるには年齢制限を設けていますが、高齢者ほど子猫を希望されます。20年生きる猫を最後まで看取れない事をお伝えしても、バカにするなど切れてしまう高齢者が多くいま

す。今後も続けて年齢に合った猫をお迎えしてくれるように話を出来ればと思います。
 また、生活保護者が譲渡会に来た場合は猫を飼うのもお金がいることをお伝えしてお断りをしてい
 ますが、簡単にペットショップでどんな人でも飼うことが出来る事が問題だと思われます。

< 収支決算書 >

(収入)

項 目	金 額 (円)
地域づくり活動 NPO 事業助成金	500,000
参加費	34,000
自己資金	140,157
合計	674,157

(支出)

区分	項 目	金 額 (円)	左のうち 助成対象金額 (円)
直接 経費	医療費	427,602	280,000
	賃借料	156,900	150,000
	交通費	4,700	4,000
	その他 (等)		
	小 計	589,202	434,000
間接経費 (一般管理費)		84,955	66,000
合 計		674,157	500,000